

令和4年10月12日

関係者各位

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課長

災害区域（災害レッドゾーン・イエローゾーン）に関する調査（依頼）

日頃は、本市の高齢者福祉事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

厚生労働省からの依頼を受け以下の調査を行いますので、関係者の皆様方にはご協力をお願いいたします。なお、今年度8月に実施した災害レッドゾーン調査とは別調査になります。一部共通した調査項目もございますがご容赦いただけますと幸いです。

1 調査目的

災害レッドゾーン・イエローゾーンに所在する施設数の確認

2 調査対象

令和4年3月31日時点で指定のある、広域型（**定員30名以上**）の以下の施設

ア 養護老人ホーム

イ 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ

ウ 軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護の指定を受けるケアハウス）

エ 介護老人保健施設

オ 介護医療院

カ 介護付きホーム（特定施設入居者生活介護の指定を受ける有料老人ホームもしくはサービス付き高齢者向け住宅）

※ 定員29名以下の地域密着型は対象外です。

3 調査内容

「回答書」のとおり

4 回答期限

令和4年10月28日（金）

5 回答方法

メール a2593-02@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

※ 件名に「災害区域調査回答（施設名）」と入力してください。

6 提出物

回答書（データをメールに添付してください）

7 災害区域確認方法

① 災害レッドゾーン

・災害危険区域（臨海部防災区域）

港区全域と、熱田区、中川区、南区の各一部が区域に該当します。

熱田区、中川区、南区に所在する事業所は下記 URL よりご確認ください。

名古屋市住宅都市局ホームページ

(<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000151060.html>)

・土砂災害特別警戒区域：マップあいち（上記住宅都市局 HP にリンクあり）

・急傾斜地崩壊危険区域：マップあいち（上記住宅都市局 HP にリンクあり）

東区、北区、西区、中村区、中区、昭和区、熱田区、中川区、港区は該当区域なし

※地すべり防止区域、津波災害防災特別警戒区域、浸水被害防止区域については、現在名古屋市内に該当箇所はないため調査から除外します。

② 災害イエローゾーン

・浸水想定区域

雨水出水浸水想定区域：名古屋市防災危機管理局ホームページ（上記住宅都市局 HP にリンクあり）

洪水・高潮：重ねるハザードマップ 又はマップあいち
（上記住宅都市局 HP にリンクあり）

・土砂災害警戒区域：マップあいち（上記住宅都市局 HP にリンクあり）

・都市洪水浸水想定区域：愛知県ホームページ

(<https://www.pref.aichi.jp/site/ryuikichisui/shinkawa-toshi.html>)

・津波災害警戒区域：重ねるハザードマップ（上記住宅都市局 HP にリンクあり） 又は愛知県ホームページ

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/tsunamisaiigai.html>)

千種区、東区、北区、西区、中区、昭和区、守山区、名東区、天白区は該当区域なし

③ 施設が災害区域に該当するか否かについて、確認したがどうしても分からないという場合は「不明」としてください。（回答書の「不明」に○をつけてください。）

④ 調査対象外の施設（上記2以外の施設）については回答不要です。

介護保険課施設指定係（担当：岩田）

電話 052-972-2539